

令和8年8月14日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
千葉県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に係る
介護報酬等の柔軟な取扱い（基準緩和等）について他

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省老健局より、令和8年8月13日からの大雨に伴う災害により千葉県に災害救助法が適用されたため、本年8月14日付で千葉県介護保険主管（局）宛てに、下記の事務連絡が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

- ・令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に係る介護報酬等の柔軟な取扱い（基準緩和等）について
- ・令和8年8月13日からの大雨に伴う災害により被災した要介護高齢者等への対応について
- ・令和8年8月13日からの大雨に伴う災害による被災者に係る被保険者証の提示等について

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当：口野沙和
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp